

令和 5 年

# 第 8 回教育委員会会議録

(開会 令和 5 年 7 月 28 日)

(閉会 令和 5 年 7 月 28 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和5年7月28日午前9時00分開会

会場：市役所5階第1委員会室

### 出席委員

小栗照代君（教育長職務代理者）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

梶田知靖君（教育委員）

### 欠席委員

堀部好彦君（教育長）

### 説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）

水野 修君（教育総務課長）

佐野政紀君（学校教育課長）

水野伸治君（学校給食センター所長）

上北泰久君（学校教育課主任指導主事）

真野純次君（学校教育課指導主事）

福田真弓君（学校教育課学校支援係長）

木村千恵君（学校教育課学校支援係）

### 出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

小池拓哉君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第5号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について （原案承認）

②議案第21号 令和6年度使用教科用図書採択について （原案可決）

③議案第22号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について （原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

### 開会の宣告

- 教育長職務代理人（小栗照代君） おはようございます。

それでは、時間になりましたので始めたいと思います。

本日、教育長は病気により出席できないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、私が教育長の職務代理を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、第8回の教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしていますので、この会議は成立するというところで、よろしく願いいたします。

### 前回会議録の承認

- 教育長職務代理人（小栗照代君） それでは、前回の会議録の承認について。

- 教育総務課長（水野 修君） おはようございます。

前回の会議録に変更はございません。以上です。

- 教育長職務代理人（小栗照代君） 変更はなしということで、よろしく願いいたします。

### 教育長報告

- 教育長職務代理人（小栗照代君） 続いて、教育長報告ですが、今回は教育長の報告は割愛いたします。

### 教育委員報告

- 教育長職務代理人（小栗照代君） 続きまして、教育委員報告に入りたいと思います。

まずは、私のほうからです。

6月26日ですが、a 1 a で開催されました市長及びいじめ防止専門委員会委員との懇談会に参加させていただきました。

特別顧問の尾木直樹先生をはじめ、いじめ防止専門委員の方々の取組を拝見させていただきました。

いじめについてのお話の中で、参加者の多くがいじめに遭ったことがあるというようなことをお話しされました。ですから、誰にでもいつでも、いじめというのは起こるんだというお話であったりとか、それから大人になってもフラッシュバックするというお話、そして昔も今もいじめで傷つくのは同じだなというようなお話が印象的でした。

続いて、学校訪問です。

7月3日、6日、10日に南帷子、西可児中、瀬田幼稚園、兼山小、東可児中、広陵中のほうにお伺いしました。どの学校もしっかりと取り組んでくださっていらっしゃいました。

その中で、やっぱり先生の不足であったりとか、それから外国籍の方が増えているこ

との対応であったり、通訳の不足というなお話がありました。

訪問させていただいた中の一部なんですけれども、御紹介させていただきますが、瀬田幼稚園にお伺いしたときですが、この子はどんなところが育っているのか、一人一人に焦点を合わせてきめ細かに対応してくださっているところが大変すばらしいなというふうに思いました。

それから、広陵中ですが、生徒たちが自分たちで決めていく、自主的に進めるというようにところを推進しているスタンスでの活動が大変印象的でした。

続いて、7月7日、可児市学校給食センター運営委員会のほうに参加させていただきました。

事業報告や運営報告などの説明をお聞きしまして、安心・安全な魅力ある給食の提供とか食育など、子供たちの成長に給食というのは本当になくてはならないものなんですけれども、そういったものを本当にしっかりときちんと提供していただいているなということに改めて大変ありがたいというふうに思っています。

それから、また委員の方々から、学校での給食時の子供の状況とか、それから御家庭で給食についてどんな話をしているかなどというようなこともお話をお聞きすることができました。以上です。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくお願ひします。

教育委員としては、私は小栗委員と一緒に6月末にいじめ防止の会議に行ってきました。

そのほかは学校訪問をさせていただいたんですが、各学校、子供たちのことをどうしたら子供たちがよりよい学校生活を送れるかだとかを考えていらっしゃるなあというのがよく伝わってきました。

今、どこの学校に行っても言われるんですけれども、子供たちに主体性がないという言葉聞きます。それに対して、各学校、例えば西可児中学校では学年チーム担任制を取ったりだとか、東可児中学校では授業の開始のチャイムが鳴らないという対策を取っていらっしゃるということで、子供たちの自主性が少しずつ育つようにという思いで取られていました。

特に、西可児中学校の学年チーム担任制では、初の試みということで、どうしても物事は明るい面もあれば暗い面もあるという面があるんですけれども、きちんと学年チーム担任制で、どうしても、自分から言える子はいいんだけど、自分から先生になかなか言えないという子も実際あって、自ら話しかけられない、どっちかという消極的な子供たちに対しても、きちんと危機感だとか、目を向けていらっしゃるところを見て、きちんと細かなところまで見ていらっしゃるなあと思いました。以上です。

○ **教育長職務代理者（小栗照代君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

皆さんと同じで、6月から7月にかけて学校訪問、一部になりますけれども行ってきました。

その中で印象的だったのが、幼稚園のほうから要録というものが小学校に上がってくるということで、幼保小連携の会議のほうでもその話は聞いたことがあったんですけれども、土田小の校長先生が、その要録が上がってくるんだけど、みんなが見られる

ことによって、いいところだけが書かれて、あまり本当にその子に必要な支援とか困っていることが書かれなくて、実際小学校に上がってくるとちょっと困っているところがあってというのを言われていたのがすごく印象的だったので、その辺りを何か改善できるといいかなあというのをそのとき感じました。

あと、全体に小学校も中学校も見させていただいて、子供たちは本当に落ち着いていますし、マスクもしている子、していない子、それぞれでしたけれども、元気に過ごしていたと思います。

先ほども話が出ましたけれども、西可児中だったりとか、広陵中だったりとか、結構自主性を、ほかの学校ももちろんそうなんですけれども、生徒会を中心に自主性ということがだんだん出てきましたので、そういうのも大切にしていっていただきたいなというのを感じました。以上です。

○ **教育長職務代理者（小栗照代君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

私も6月26日に、富田市長さんの配慮でいじめ防止委員会のほうに出席をさせていただきました。とっても貴重な意見を聞くことができました、a1aさんのほうからDVDも御用意させていただいて、実際に放送された内容を見せていただいたんですけど、可児市はいじめ防止に対して、もう10年前から取り組んでいて、子供さんのことをとても考えていらっしゃるということを感じました。

それから、私、今回初めて学校訪問のほうをさせていただきました、自分の担当校のみの学校訪問になってしまったんですが、その中で気になったこととお話しさせていただきます。

まず、土田小学校さんへ訪問させていただいたところで、こちらは外国籍の児童が全校生徒の3割在籍しているとのことでした。先月も教育長からお話があったかもしれませんが、外国籍の子供たちに手を差し伸べたいんだけども教員不足という悩みがあるということをおっしゃっておられました。

しかしながら、学校運営協議会に属してみえるボランティアの方たちが十数名、外国籍のお子さんたちに指導していらっしゃるということをお聞きしまして、とても安心しました。

また、教育主任の先生のお話で印象に残ったのが、外国籍の子供たちが理解できる授業を心がけているということをおっしゃってみえたので、とても安心しました。

それから、次に今渡北小学校さんへお邪魔したときのお話で、こちらは教頭先生のお話でとても印象に残ったのが、外国籍の子供に将来どんな職業に就きたいのということを聞かれたみたいで、そのお子さんが何と答えたかという派遣社員になりたいということを言っていたそうなんです。教頭先生はとても心を痛められて、外国籍の子供たちも、御両親が派遣社員ということだと思えるんですけども、派遣社員ではなくて本当に正社員で将来の自分になりたい職業に就けるような指導をしていきたいとおっしゃってみえました。

今渡南小学校さんへお邪魔させていただいたときに、こちらでは施設のことをおっしゃって見えて、校舎も大分老朽化しているということもあって、あとは南舎の3階の階段の上だったところの手すりといいますか、壁のところはちょっと低くなっていて、子

供が落ちると危ないので、今は落ちないような措置をしてあるんですけども、そこがちょっと危険だなあということをおっしゃってみえました。

そちらは私も子供が6年生のときにPTA会長でお世話になりまして、教育総務課長さんや木村さんも母校ということでもいろいろお話があったと思うんですが、蛍飼育ですね。こちらをPTAの役員さんを主体にやっていたらと思うんですけども、そもそもの目的が可児川に蛍を呼び戻そうというところから始まったところだと思うんですけども、校長先生がおっしゃっておられたのが、PTAの役員の方の質問で、蛍を可児川に戻そうというよりは、いまみ川という今渡南小の校庭に小さな森があって、そこに川が流れているんですが、そこに蛍を飛ばそうということが今は目的になっているんじゃないかなあということもおっしゃってみえて、今コロナ禍になって、蛍飼育にもあまり力を入れられないということもおっしゃってみえたので、あと長年蛍飼育に携わられた方も昨年引退されたということで、とても悩んでおられました。少しこちらが課題なのかなということを感じました。

それから、7月7日に私、教育懇話会という場に参加をさせていただきまして、事務局の方々もいろいろとありがとうございました。歴代の教育委員の方や前教育長さんも出席されて、とてもためになるお話が聞けましてありがとうございました。

私の報告は以上になります。

- **教育長職務代理者（小栗照代君）** ありがとうございます。

事務局は、今後の参考にさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

## 議事

- **教育長職務代理者（小栗照代君）** それでは、議事に入ります。

- **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏のページの目次のとおり、本日は報告が1件、議案が2件です。

報告第5号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、議案第21号 令和6年度使用教科用図書の採択について、議案第22号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上3件についてよろしく願いいたします。

- **教育長職務代理者（小栗照代君）** 本日の議事の議案第21号 令和6年度使用教科用図書の採択についてに関しては、意思形成過程に係る情報であり、外部からの働きかけに左右されることなく的確な審議環境を確保する必要があること、また議案第22号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及び8. その他にある児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この3件については非公開といたします。

それでは、報告第5号 県費負担教職員の懲戒処分の内申についてを議題といたします。

- **学校教育課長（佐野政紀君）** 議案書の1ページを御覧ください。

報告第5号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について。

県費負担教職員の懲戒処分の内申について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和5年7月28日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分。可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和5年6月15日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市教育委員会は、岐阜県教育委員会に対して、県費負担教職員の懲戒処分を下記のとおり内申するものとする。

1. 懲戒処分。処分の種類、停職。職名、教諭。氏名、各務賢吾。処分の理由、地方公務員法第33条の規定に違反するため。

以上です。

○ **教育長職務代理者（小栗照代君）** ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

#### 各課所管事項

○ **教育長職務代理者（小栗照代君）** 続いて、各課所管事項です。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 私から、まず1つ目、予算関連のことでお話をさせていただきます。

教育総務課の所管事項ですけれども、小学校施設改修経費事業、こういった予算事業があるんですけれども、それに応じて空調設備の故障やプール関係の補修などの工事による増額補正を予定しております。9月の補正予算に位置づけてもらうように予算要求をしておるところでございます。また、この件につきましては、8月の教育委員会会議で教育に関する予算の意見をお伺いする方向で予定しております。以上でございます。

○ **教育長職務代理者（小栗照代君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 私からでございますが、先ほどから委員さんの報告にもございましたとおり、学校訪問につきまして、暑い中、本当にありがとうございます。また、各学校の現場や取組を御覧いただきまして、今後の可児市の教育に必要なことについて、御指導、御提案等、議論していければいいなあと考えております。また、よろしく願いいたします。

それから、総合教育会議でもお話をさせていただいております教育大綱につきましては、6月26日付で公表いたしました。また、総合教育会議の中でお話しいただきました外国語版につきましても、今翻訳をいたしておる最中でございますので、完了次第、ホームページのほうで公表させていただきたいと思っております。一応、ポルトガル語、英語、タガログ語、御用意をしておりますのでお願いいたします。

それから、教育振興基本計画の策定につきましては6月30日に第1回目の委員会を行いました。ここにおきまして、基本的な方向の確認を行っております。御承知おきをお願いいたします。

それからもう一点、先日7月26日水曜日でございますが、夕方の落雷、結構この辺、ひどかったんですが、各学校で結構ネットワーク等の故障等がございました。ネットワークにつきましては、学校教育のほうで対応していただきまして、今復旧をしておる状態でございますが、蘇南中と広見小学校につきましては、落雷がございまして直撃したようございまして、空調、それからネットワーク等々、あと機器類につきましては、今損傷しておる状況でございます。ちょっと業者を呼んで修理をしなくちゃいけないというような形でございますので、一応御承知おきをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

- **教育長職務代理者（小栗照代君）** ありがとうございます。
- **学校教育課長（佐野政紀君）** 6月23日以降の学校に関わる動きをお伝えします。

先月に引き続き、可茂教育事務所の学校経営指導管理訪問に帯同しました。

春里、土田、桜ヶ丘、旭、東可児を最後に、市内16校を訪問しました。岐阜県教育委員会の訪問の目的は、学校の教育目標の具現に向けた実践状況、学校の指導管理運営についての現状把握、人事の評価を行うとともに人材の育成と人事の適正化・円滑化を図るために必要な情報を収集することです。

総じて、可児市の学校は落ち着いた環境の中で学校の指導管理運営ができていると評価をいただきました。課題につきましては、9月、10月の教育長訪問で改善の見届けをしていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから2か月経過しました。学校では、継続して小まめな手洗いや定期的な換気を行い、感染を拡大しないようにしています。夏休みに入る前に、土田小の1つの学級が閉鎖となりました。また、西可児中の1つの学級が午前中の授業と給食を済ませ、午後から下校となりました。

参考までですが、岐阜県下では5月7日は小・中学校で77名、7月20日には828名、水面下ではかなりの増加となっております。

可茂地区中学校総合体育大会が開催されました。県大会に続き、東海大会へと進んでいくわけですが、熱中症対策、感染症対策を取った上で進めています。昨年度は、例えばバスケットボールの試合では体育館の保護者入場制限が5名までと制限がありました。今年度は入場制限がなく、多くの保護者の方が応援に参加されたという状況です。

7月21日より夏休みに入りました。3年前は7月中は授業、お盆過ぎの8月17日より授業開始となり、休みが短くなった年度がありましたが、今年度は昨年につき、例年どおりの夏休みを迎えています。

学校に日直を置かない日を8月4日から16日までとしました。この期間は岐阜県教育委員会の主催する会議や研修を実施しない期間となっております。学校の教職員も夏季休暇や年休を使ってリフレッシュする期間を取っていただき、8月29日からの学校の始まりに備えていただきます。

私からは以上です。

- **教育長職務代理者（小栗照代君）** どうもありがとうございました。
- **学校給食センター所長（水野伸治君）** 学校給食は、今月の20日をもちまして一旦前期の区切りとなりまして、給食センターのほうでは夏休み期間を利用いたしまして、例年どおり施設設備、調理器具等の点検とか修繕を実施しております。今年は、並行



して空調設備の更新、また天井の改修、照明のLED化の工事も行っておるような状況でございます。

そんな中ですが、先日、土田小6年生の子がお母さんと2人で給食センターにいらっしやったということの御報告だけさせていただきたいと思えます。

この子は、毎日お代わりするくらい給食が大好きなお子さんでして、給食委員の副委員長にもなって、給食時間に放送原稿を読んでいるそうです。センターが発行している「おいしいおたより」をしっかりと読むようになったところ、給食が1食290円ということを知って、その安さにびっくりしたそうです。それと同時に、なぜ給食がそんなに安いのかと疑問に思うようになって、今年の夏休みの自由研究の課題にしたそうです。

学校給食が安い理由、給食センターの維持管理費、食材の入手方法や給食の配送方法、食べ残しの処分やリサイクル、補助金、無償化などなど、6月10日から3回にわたって、質問や提案、要望などのメールをいただきまして、それに回答させていただきましたんですが、せっかく夏休みですので施設も見学しながら、来てくれたらいろいろ説明しますよということに来ていただくことになった次第です。

栄養士の先生たちと私と一緒にみっちり2時間ほど説明させていただいたところ、自由研究はもう完璧といって納得してみえましたし、一緒に来たお母さんも、以前に使用していましたアルマイト食器を御覧になって、懐かしみながらお子さんに昔の給食話を自慢げに話しておられたという一幕がございました。

今年度、家庭教育学級などで試食会が再開されることもございますので、引き続き食育であったり、食への理解に努めてもらいたいと思っておる次第です。以上です。

○ **教育長職務代理者（小栗照代君）** ありがとうございます。

今、各課から話がございましたが、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

#### 委員からの提案協議事項

○ **教育長職務代理者（小栗照代君）** それでは、ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題としたいと思えますが、ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、特にないようですので、次に移りたいと思えます。

#### その他

○ **教育長職務代理者（小栗照代君）** その他に参ります。

次回の日程です。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 先月、次回の会議の日程を御提案いただきまして、8月につきましては、8月16日水曜日の午前10時からということでもよろしくお願ひしたいと思います。場所は市役所5階の第1委員会室、今度は5階になります。そちらのほうでございます。よろしくお願ひをいたします。

それから、その次の9月の日程でございますが、議会の関係もございまして、9月15日金曜日午後1時ということでもお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

しいでしょうか。

[挙手する者なし]

では、一応9月15日金曜日の午後1時からということで御予定のほうをお願いしたい  
と思います。以上でございます。

- **教育長職務代理人（小栗照代君）** ありがとうございます。皆さん、よろしくお願  
いいたします。

それでは、引き続き次の議題のほうに移らせていただきたいと思います。

(以下非公開)

(以上非公開)

#### 閉会の宣告

- **教育長職務代理人（小栗照代君）** それでは、以上で全て終了しましたので、これ  
にて教育委員会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時24分